

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

香川大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



## ◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### ○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が行う評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、①大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価（国際的な連携及び交流活動）
- (2) 分野別教育評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）
- (3) 分野別研究評価（人文学系、経済学系、農学系、総合科学）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に發揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

### ○全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

#### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学（97大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）並びに公立大学の一部（4大学）とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

#### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評議員による評議チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評議を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評議委員会で評議結果を決定した。
- (3) 機構は、評議結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評議委員会において最終的な評議結果を確定した。

#### 3 本報告書の内容

「I 対象機関の概要」、「II 目的」、「III 國際的な連携及び交流活動に関する目標」、「IV 対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「V 活動の分類ごとの評議結果」は、活動の分類ごとに、各評議項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「VI 評議項目ごとの評議結果」は、評議項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評議項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・おおむね（貢献して又は挙がって）いる。
- ・相応に（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ある程度（貢献して又は挙がって）いる。
- ・ほとんど（貢献して又は挙がって）いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評議項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評議結果に対する意見の申立てがあつた大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

#### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## I 対象機関の概要

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：香川大学

2 所在地：香川県高松市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部) 教育、法、経済、工、農(研究科) 教育学、法学、経済学、工学、農学、愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程(専攻科) 特殊教育特別(附置研究所等)附属図書館、遺伝子実験施設、及び次のセンター：生涯学習教育研究、地域開発共同研究、情報処理、国際環境法遵守調査研究、希少糖研究、大学教育開発、研究支援、保健管理、(附属施設)教育学部(教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校、養護学校)、農学部(農場、浅海域環境実験実習施設)

4 学生総数及び教職員総数

(学生総数) 5,964 名(学部 5,500 名、大学院 464 名)

(教員総数) 392 名(附属学校園教員総数) 110 名

(教員以外の職員総数) 214 名

5 特徴

本学は、地域の中核的教育研究機関として、国際化の推進を目標の一つに掲げ、全学組織である国際交流委員会を中心に活動を進めてきた。昭和 60 年度より「学術国際交流専門委員会」及び「留学生専門委員会」を設けて機能を強化し、交流協定の締結、教員の海外派遣、外国人教員・研究者の受け入れ、留学生の受け入れ・派遣及び各種支援を図っている。現在アジアを中心とする海外の大学との間で、11 の大学間協定、18 の学部間協定を締結し、これらを基礎に各種の教職員・学生交流を実施している。研究交流では、国際共同研究等の拡大を図りつつ、これらを進展させ、「国際環境法遵守調査研究センター」や「希少糖研究センター」など特徴ある国際研究拠点を開設している。一方、学生交流においては、平成 14 年度現在 141 名の留学生が在籍しており、大学院特別コースの開設などにより、受け入れ数を拡大している。また、短期留学制度等による学生派遣に加え、平成 12 年度より協定大学間で国際インターンシッププログラムを開設し、学生の相互派遣を行っている。既存の留学生会館に加え、平成 15 年度には留学生センターを設置し、支援体制の強化を進めている。これら国際交流活動の推進に資するため、平成 6 年度に「香川大学国際交流基金」を設立し、本学独自の各種国際交流事業を展開している。

## II 目的

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

本学は「地域と連携した教育研究活動を推進し、共生社会の実現に貢献する自立した専門職業人を養成する」ことを理念・目標としている。そのアクションプランにおいて、「国際交流事業の推進」を主柱の一つとし(1)学術交流の推進、(2)学生交流の推進、(3)国際学界・国際社会への発信を目指している。これらを教育研究の活性化・高度化、社会貢献の推進の側面から組替えれば、国際連携活動における香川大学の目的は以下のように要約できよう。

### 1) 国際的視野をもつ人材の育成

本学は、海外の学術交流協定大学を主体に留学生の受け入れ・派遣や国際インターンシップなど、様々な学生交流を教育活動の一環として組織的かつ積極的に取り入れることにより、国内外を問わず急速に進みつつある国際化に対応することのできる国際的視野と実践力を合わせもつ人材の養成を目指している。さらに留学生や外国人研究者との交流を通じて異文化・国際社会への理解を促し、幅広い教養と社会性の涵養を図る。

### 2) 国際学術交流による特色ある高水準の研究推進

今日の学術研究は、グローバルな競争的環境の中で行われ、国際的な評価が研究レベルの評価基準となりつつある。本学は、アクションプランに「国際学術交流の推進」を目標として掲げ、海外の大学との学術交流協定を拡充し国際共同研究や研究者の相互交流を推進している。さらに「国際学界、国際社会への発信」をもう一つの目標とし、特色ある研究を支援・育成し、「国際環境法遵守調査研究センター」や「希少糖研究センター」などの国際的研究拠点の形成を推進している。これらを通じて、国際的に通用し、さらには世界をリードする研究の育成を図る。

### 3) 国際社会への貢献と地域の国際活動支援

国際社会への貢献は、わが国の果たすべき重要な使命の一つであり、大学においても、その人的資源および地域特性を活かした支援活動が強く求められている。このような要請に応え、本学では、国際協力事業団の技術協力プロジェクトの実施や専門家派遣、研修員受け入れを実施し、開発途上国等の国際社会への貢献を目指している。さらに、これらの国際協力や交流活動を通じて蓄積した情報や経験を地域と共有し、地域における国際理解の推進に寄与することを目的としている。

### III 國際的な連携及び交流活動に関する目標

※大学等から提出された自己評価書から転載

#### 1. 学術交流協定の拡大

- ・大学間・学部間協定の拡大

教育研究における国際的な連携・交流活動を組織的に推進するための基盤として、アジア、欧米を中心とする諸外国の大学・学部等との交流協定の締結を拡大する。

- ・協定大学等との連携・交流活動の充実

協定締結大学との連携・交流活動を一層充実したものとするため、協定大学との交流事業を拡大するとともに、交流実績等に関する調査を実施しフォローアップを行う。

#### 2. 留学生の受け入れ・派遣の推進

- ・通常の入試での私費・国費留学生等の出身地を拡大するとともに、留学生数を増やす。また協定校への学生派遣についても、派遣先の国と大学を多様化し、派遣留学生数も増大させて、国際交流を推進させる。

- ・経常的プログラムにはない特別コースの導入や相互交流プログラムによる留学生の受け入れを行う。また協定校への短期留学や各種研修プログラムを導入し、留学生派遣を多様化し、派遣人数を拡大する。

#### 3. 学術交流の推進

- ・研究者の派遣・受け入れの拡大

本学教員等の海外における学術活動を推進するとともに、外国人研究者の受け入れや外国人教員の任用を拡大し、種々の研究分野における国際的な交流を推進し、国際連携の基盤を強化する。

- ・国際共同研究の実施

協定大学を基軸として海外の高等教育機関等との国際共同研究を促進し、研究面における国際連携を推進する。

- ・国際会議等の開催

協定大学等と共同して国際会議、セミナー等を開催し、国際的な連携による研究の活性化・高度化を推進する。

- ・国際的研究拠点の形成

国際共同研究をさらに進展させ、国際的な研究センターや国際学会の設立により、特徴ある高水準の研究拠点を形成する。

#### 4. 国際協力活動の推進

- ・国際協力事業への参画推進

国際協力事業団の実施する技術協力プロジェクトに参画し、計画、実行、評価等において、組織的支援を行う。これらに関連する技術協力専門家として教員を派遣するとともに、現地からの研修員を受け入れ指導する。ま

た、集団研修コースの受け入れを通じて開発途上国の課題解決に必要とされる人材の養成を支援する。

- ・学生の国際協力活動への参加支援

学生の国際協力活動への参加を促すため、青年海外協力隊OBやNGO団体と連携した国際協力活動に関するセミナーを開催し、国際協力におけるボランティア活動への理解を促し、積極的な参加を推進する。

#### 5. 地域の国際交流活動との連携

- ・地域の国際交流活動との連携を推進するために、地域の各種機関・団体と協力して留学生等国際交流連絡協議会を組織・運営するとともに、留学生・研修生間の交流活動、留学生等と地域住民との交流・親睦、さらに国際理解を積極的に進める。

- ・地元の経済界との連携のもとで、交流協定大学との国際インターンシッププログラムを開設し、学生の相互派遣を推進する。

#### 6. 国際連携の支援体制の充実

- ・留学生の支援体制整備

統括的な支援体制として留学生センターを立ち上げる。

留学生会館の整備と活用を図る。また、会館で対応できない場合の措置として学寮などを利用する。

- ・国際連携・交流推進のための資金の確保

「香川大学国際交流基金」を運用した国際交流事業を一層推進し多様化するとともに、本基金を充実するため学内募金活動を積極的に行う。

また、学内に「留学生友の会」を設立して、学内外に広く募金し、留学生への奨学金など経済的な援助活動を行う。

さらに、学長裁量経費から隨時国際連携・国際交流のために配分を行う。

## IV 対象となる活動及び目標の分類整理表

※大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	本学が「地域に根ざし、世界に通用する」大学、さらに地域の「学びと知の拠点」たるためにも、教職員等の国際的な相互交流を積極的に推進することが重要なとなっている。分類は、教職員等の海外派遣と受入れから成り、外国人研究者等の受入れには教員等の任用が含まれる。	(1)外国人研究者の受入れ	1, 3, 4
		(2)外国教員、客員教員等の任用	1, 3
		(3)教職員の派遣	1, 3, 4
教育・学生交流	留学生の受入れと学生の海外派遣は、本学の教育面における国際連携活動の重要な柱である。学生交流は、交流協定校を中核にして活発に行う。受入れ・派遣留学には、国費、政府派遣、私費等によるものがあり、各種支援を行う。 また、学生の国際的感覚を養うため地元企業の協力を得ながら交流協定校との国際インターンシップ活動を推進する。加えて地域と留学生の交流活動を支援し、地域の国際化を推進する。	(4)学生派遣・支援	1, 2, 6
		(5)留学生受入れ	1, 2
		(6)留学生支援	6
		(7)教育交流活動	1, 3
		(8)協定校および地域と連携した国際インターンシップの推進	3, 5
		(9)協定校等との国際共同研究	1, 3
		(10)科学研究費による国際共同研究	1, 3
		(11)その他の国際共同研究	1, 3
国際共同研究の企画・推進	国際化が益々進展する中で、国際共同研究を奨励、組織、推進することは、本学の重要な国際連携・交流活動の一つとして位置づけられる。学術交流協定校との国際共同研究、科学研究費補助金や日本学術振興会事業等を活用した国際共同研究、その他の国際共同研究があり、研究情報の海外への発信も含まれる	(12)研究情報等の海外への発信	1, 3
		(13)協定校等との国際会議等の開催	1, 3
		(14)大学主催の国際会議等の開催	3
		(15)地域との連携による国際会議等の開催・参加	3, 5
		(16)その他の国際会議等への参加	3
		(17)セミナー等への外国人招聘	3
		(18)国、地方公共団体が行う技術協力事業への参加（プロジェクト支援、専門家派遣、技術研修等）	1, 4
		(19)途上国の人材養成教育と社会開発のための国際機関との連携	1, 4
開発途上国等への国際協力	国際協力への貢献を目的に、開発途上国に対する技術協力プロジェクトを支援し、教職員を派遣するとともに、研修員の個別および集団受入れを行う。また、開発途上国の人材養成のための教育コースの開設や国際機関と連携活動を行う。学生の国際協力活動への参加を促すため、学外の関連団体等と連携したセミナー、講演会等を開催する。	(20)学生の国際協力活動参加の推進	4, 5

## V 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受け入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の派遣の認定・支援に関しては、香川大学国際交流基金の運用を主として、全学組織である学術国際交流委員会で進められており、各学部の国際交流事項を所掌する委員会の委員のうち1名以上を兼任とし、連携を図っている。学部の自主性が強く、外国大学との交流も部局間交流が中心である。外国人研究者、外国人受託研修員の受け入れは、所定の規程に則り実施している。外国人教員、非常勤外国人教員の任用も同様である。実際の外国人研究者の受け入れ、教員の派遣は、担当教員が個別に対応する場合と、協定大学や国際機関と連携し行う場合がある。平成15年度に構造改革特別区域事業の「糖質バイオクラスター特区」として認定され、外国人研究者受け入れ促進、入国、在留申請の優先処理などの特例措置が適用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 アクションプランを制定し、国際交流を目標の1つとして位置付け、外国人研究者の受け入れ、公的資金の利用、外国人教員の任用、国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センター等の支援・育成などの活動目標をホームページ等に掲載し、学内をはじめ、協定校、国際共同研究機関、海外の研究者個人に周知している。教職員の派遣については、各種派遣プログラムの案内、香川大学国際交流基金の募集要項等を各学部庶務係を通じて伝達するとともに、e-mailやホームページ、学内掲示板により周知している。国際交流協定では、教員及び研究者の具体的な交流について実施細則に定め、受け入れと受け入れ体制の整備を要請している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 個々の教員から出される要望や意見等は、各学部の関係委員会で把握、検討されている。全学的な検討が必要な場合には、学術国際交流委員会で検討され、解決策を各学部にフィードバックしている。平成14年度に学術国際交流委員会が中心となり、外国人研究者と協定校にアンケート調査を実施している。ただし、回収率が低く、改善策が検討されている。問題点等を把握するシステムは十分とは言い難いが、アンケート結果を基に改善に向けた検討が始まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学間交流協定を11校、学部間交流協定を18校と締結しており、協定校との相互派遣が、国際交流の大きな柱となっている。教職員の受け入れ・派

遣は、個々の教員の申請によるものが主であり、大学としての方針等は特に策定されていないが、研究領域等に偏りがないよう、全学や学部の関係委員会において審議している。文部科学省の在外研究員の推薦については、学部のローテーションを廃止し、推薦基準を業績本意に改めている。事務職員の派遣は、交流協定の締結、日本留学フェア、事務調査等に係るものが主である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 資金面では、日本学術振興会、文部科学省等の公的資金や学長裁量経費、香川大学国際交流基金等を活用している。文部科学省の「国際シンポジウム」に係る経費を活用し、外国人研究者をシンポジストとして招聘している。学部においても、後援会費の一部を国際交流に計上している。協定校との組織的な活動により、国際交流を長期的、安定的なものにするよう努力している。例えば経済学部では、毎年1名教員を派遣してもらい集中的講義を行っており、教育学部では講演会等の開催に加え、芸術作品交流展示会への出品や協力も行い、また、農学部では、海外の研究者とプロジェクトチームを組み、調査を行ってきている。また、学部間協定を大学間協定へ格上げして、交流の幅を広げることも試みられている。外国人教員の任用等については、協定大学や国際機関、あるいは在日大使館等からの紹介のほか、関係学部のホームページや「JREC-IN 研究者人材データベース」への掲載、関係分野の専門誌・新聞等への掲載による公募も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定校は増加し、地域は多様化する傾向にあるが、東アジアが過半数を占める。過去5年間に交流協定に基づき来学した外国人研究者、協定校に派遣された教員の割合は、それぞれ約28%、約15%である。外国人研究者の受け入れは、平成10年度以降、23、21、26、31、18名と推移しており、平成14年度は減少している。東アジアからの研究者が7割を占めており、来学目的は共同研究が主である。2週間未満の受け入れが約4割を占める。外国人教員及び助手の任用は、平成10年度8名から平成14年度12名に増加している。外国人の非常勤職員は、平成11年度以降20名を超えており、これは、学部1年生にネイティブ・スピーカーによる授業を必修にしたことによるが、平成14年度については、非常勤職員の採用に困難を有している。教員の海外渡航は、平成10年度延べ208名から平成14年度延べ355名に増加している。派遣先は、アジア地域30.1%，北米24.8%，欧州35.2%で、渡航目的は国際会議への出席と調査研究が大半であり、工学部が過半数を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 外国人研究者に対するアンケート調査から、研究・労働環境について約9割から好意的な回答を得ており、滞在中に学生や教職員と何らかの交流をした者は8割を超えており、教職員の派遣については、協定校に対するアンケート調査から、好意的に受け止められており、スケジュール上の要望等はあるが、一定の成果を得ていることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 副学長を委員長とし、各学部からの委員、日本語教育からなる留学生委員会（現留学生センター運営委員会）において、学生交流に関する協定校との締結事項、留学生会館等の入居者の決定、留学生や交流支援の奨学金や支援金の決定等を審議している。受入れ留学生は、学部の教務委員会が審査し、教授会が決定している。工学部では、国際インターンシップを実施しており、国際交流委員会に担当委員を置くとともに、専任職員を配置し、地域企業や商工会議所と連携しつつ実施体制を強化している。学生の海外派遣については、各学部に委ねられており、説明会、募集要項の決定、派遣学生の決定等について、学部の国際交流委員会が交流協定校担当教員の協力を得て行っている。学生部留学生課が全学的な事務を統括している。留学生支援に関しては、各種奨学金受給者の選考、留学生会館等や民間提供住居への入居者の選考を、留学生センター、学部国際交流委員会及び学部教務委員会が受け持っている。平成15年度から留学生センターが発足し、体制の充実が図られつつある。香川県内の諸団体等からなる香川県留学生等国際交流連絡協議会では、当該大学学長が会長を務め、学生課に事務局を設置し、香川県内に滞在する外国人留学生同士の交流及び地域住民との交流を通じて、相互の親睦を深めることを目的として事業を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** アクションプランにおいて「学生の留学機会の拡大」と「留学生受入れ目標200名」を目標とし、大学構成員全員に文書、ホームページにより周知している。学生の海外派遣については、オリエンテーション、募集要項のホームページへの掲載、説明会など、留学生の受入れについては、「日本留学生フェア」への参加などにより周知・公表している。香川県留学生等国際交流連絡協議会発行の広報誌で、地域との国際交流事業を紹介している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 外国人留学生については、定期的に行われる留学生生活実態調査により、日本語能力、勉学状況、生活状況、要望等を調査している。調査結果は、冊子として公表し、学内に配布するとともに、学生生活協議会で論議し、問題点については各学部の開

連委員会で対応している。また、平成14年度に学術国際交流委員会による協定校へのアンケート調査、留学生委員会による帰国した留学生に対してアンケート調査を実施しているが、改善に向けた検討はこれからである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 協定校への学生派遣については、全学としての議論はされていないが、学部ごとに、短期留学（約1年間）、短期訪問（2～3週間）、国際インターンシップを実施している。留学生の受入れについては、私費外国人留学生を中心に拡大を推進している。短期訪問は、教育、経済、農及び工学部で行われており、教育学部では、教員が学生をニュージーランドの協定校へ引率し、語学研修や学校訪問を行っている。経済学部、工学部の学生は、相手校の語学プログラムによる研修を受けている。工学部では、海外4大学と協定を結び、双方向の国際インターンシップを実施しており、3年次の夏休みを利用してフランスの企業等に2ヶ月間派遣している。受入れについては、2ヶ月から半年を受入れ期間とし、地元企業に協力を求め、滞在宿舎やホームステイ先の確保などを計画的に進めている。平成14年度から、農学研究科修士課程に「英語による特別コース」を開設している。学部の自主性により、特徴的なプログラムを展開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の方法** 国際インターンシップ派遣では、語学研修や事前準備教育として、英会話教室、工学部英語クラブの設置、コミュニケーション英語などを実施し、研修に支障がないよう支援している。派遣に係る諸経費は、工学部後援会、受入れ企業から支援されている。国際インターンシップの受入れでは、地元企業の確保を図りつつ、理解と協力を得て、学生を斡旋してきている。農学研究科の「英語による特別コース」は、学生募集や授業計画、講義まで全て英語で行っている。派遣に関する資金的支援として、香川大学国際交流基金から「外国へ留学する学生援助」を行っており、平成15年度からは短期訪問制度による支援も行っている。学部によっては、後援会が渡航費用や検定試験受験の一部補助を行っている。私費外国人留学生に対しては、「日本語」授業を設け、選択必修の外国语科目にするなど、日本語理解力のフォローアップを図っている。また、留学生会館や民間提供住居への入居者選考や奨学金の受給者選考により経済的な便宜を図っている。留学生会館は、當時ほぼ満室であるが、学寮や地元企業の寮の空きを活用している。留学生にはチューター、指導教員を付け、修学や生活上の相談等に応じている。大学ホームページに書き込み可能な掲示板を用意し、留学生の連絡に役立てている。留学生同士、留学生と日本人学生との交流活動として、留学生主体の香川大学留学生会(KUFS)及び学部生主体の異文化交流会(ICES)が歓迎会や見学旅行等を行っており、教員の寄付金を運営資金とする「香川大学外国人留学生友の会」

が資金面での補助を行っている。また、地域の小、中学校への留学生の派遣や香川県留学生等国際交流連絡協議会の諸活動により地域との交流を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 交流協定締結数は、過去5年間で3倍に増加している。協定校への短期派遣については、過去5年間では7~9名で推移している。短期訪問については、教育学部を中心に毎年10数名の実績がある。工学部の国際インターンシップによる学生の派遣、受入れについては、過去4年間でそれぞれ18名の実績がある。農学研究科の「英語による特別コース」では、現在、第1期生として、5名を受け入れている。外国人留学生の受入れについては、平成10年度83名から平成14年度141名となっており、私費留学生を中心に増加している。アジア地域からの受入れが全体の91.5%を占める。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 帰国留学生等に対するアンケート調査から、留学経験が有効であったことが推測できる。また、「派遣留学生に関する報告書」及び「外国へ留学する学生援助事業実施報告書」から、海外への派遣により、語学力の向上、国際的視野の拡大、自主的な勉学・生活態度の修得などの効果が推測できる。国際インターンシップによる派遣についても、学生のレポートから、同様の効果が推測できる。また、当該プログラムに参加した卒業生の感想から、就職、進路選択などの点で少なからず影響を及ぼしていることが推測できる。また、受入れ企業の感想から、派遣期間等の問題はあるが、国際化の一助となり、熱心に取り組む学生の姿勢がよい影響を与える等といった総合的に良い作用をもたらしていることがわかる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際共同研究の企画・推進

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究を企画・推進するための全学的な研究拠点として、国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センター、国際希少糖学会があり、外国人研究者から成る顧問委員会が組織されるなどしている。研究センター設置は特徴的であり、特に希少糖の研究に関しては、省令センターの設置、「知的クラスター創成事業」としての採択及び「糖質バイオクラスター特区」への採択と、地域も含めての国際拠点となっている。国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センター以外の国際共同研究は、各学部教員が自発的に推進しており、必要があれば、各学部事務組織が運営を支援している。資金的支援体制の1つとして香川大学国際交流基金があり、学術国際交流委員会で審査し、大学運

營会議の議を経て学長が決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動目標の周知・公表** 「アクションプラン」において「国際学術交流の推進」を基本目標の1つとして掲げ、交流協定締結校等との国際共同研究の推進を学内外に周知している。共同研究の概要は、英文パンフレット、年次活動報告書、ホームページ等により発信している。香川大学国際交流基金援助による国際共同研究は毎年募集され、選考結果も周知している。科学研究費補助金の応募については、説明会、e-mail等で伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 香川大学国際交流基金援助による国際共同研究については、研究実施後に報告書を提出させ、学術国際交流委員会の資料として各委員に配布し、活動状況を確認している。また、学術国際交流委員から、香川大学国際交流基金援助による国際共同研究申請書の選考に関する問題点の指摘があり、学術国際交流委員会を中心に検討し、選考基準の見直しを行っている。平成14年度には、学術国際交流委員会が中心となり、各学部、外国人研究者に対するアンケート調査を実施し、その結果に基づき各学部で検討が始まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 教員個人もしくはグループとしての自発的な共同研究の企画・立案を基本とし、これらを組織として支援している。研究支援経費を活用した国際共同研究については、前年度までに活動計画を作成し、申請することとなっている。香川大学国際交流基金事業による国際共同研究においては、研究領域は問わないが、相手先機関として交流協定締結校等を優先させることを基本方針としている。共同研究期間は最長3年間であり、共同研究の相手側との綿密な事前打合せ、計画立案が前提となる。国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センターは国際シンポジウムを活動の中軸とし、これを考慮した年次計画を立案し、実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 交流協定校との国際共同研究の多くは、2年に渡り実施されている。国際環境法遵守調査研究センターは、年度ごとに共同研究課題を設定し、国内外の研究者と共同して研究し、その成果をシンポジウムで集約している。希少糖研究センターは、現在「知的クラスター創成事業」を核とした研究活動を主力としている。国際交流基金事業に関しては、低金利への対応として、委任経理金残高をもって基本基金とすることにしている。また、補填の方策として、平成12年度より教職員に対して募金活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 香川大学国際交流基金援助による国際共同研究の採択は、平成 12 年度 2 件、13 年度 1 件、14 年度 2 件、15 年度 1 件であり、工学部を中心に交流協定締結校との共同研究が実施されている。科学研究費補助金による国際共同研究は、平成 10 年度以降 2, 4, 5, 6, 5 件と推移しており、理系領域における研究が主であるが、経済学や法学部など文系領域の活動実績もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 工学部のフランス・サヴォア大学との共同研究は、国際インターンシップの実施に発展している。交流協定校のタイ王国・カセサート大学との共同研究では、相手先研究者の来訪が新聞に報じられている。また、共同研究を契機として、プロジェクト関係分野で、論文博士申請研究者 1 名、国費留学生の受け入れ 4 名及び日本人学生 1 名の短期派遣を実現している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際会議・国際セミナー等の開催・参加

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センター等が主催する国際シンポジウムは、国際学界や国際社会に発信するための重要な活動となっている。特に国際環境法遵守調査研究センターは、国際連合環境計画（UNEP）と共同した国際シンポジウムの実施体制を整えている。国際シンポジウムのいくつかは、産官学連携組織のバックアップを受け、あるいは地域の産業界や自治体との連携の下に実施されている。国際シンポジウム・セミナー等の開催については、発案教員及び共同研究・協力教員等が、実行委員会を組織するなどし、企画立案を行っている。全般的な支援が必要な場合には、大学運営会議における審議を経て学長が判断するという手続きをとっている。外部機関との調整、招聘外国人シンポジスト等との交渉などは発案教員及び共同研究・協力教員が行い、研究協力課国際交流係、各部局の担当係が事務的にサポートしている。資金的支援体制の 1 つとして香川大学国際交流基金があり、学術国際交流委員会で審査し、大学運営会議の議を経て学長が決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 「アクションプラン」において「国際学術交流の推進」を基本目標の 1 つとして掲げ、当該大学の特色ある研究を支援・育成することによって国際的研究拠点の形成を推進し、国際学界や国際社会に発信することを、学内外に周知・公表している。香川大学国際交流基金援助による国際共同研究は毎年募集され、選考結果も各学部へ周知されている。科学研究費補助金への応募については、説明会、e-mail 等で伝達している。希少糖研究センターは、シンポジウムの実施目的と内容を、新聞紙上などマスコミを通じて公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 国際シンポジウム、セミナーの開催、参加の選考に関する問題点は、学術国際交流委員会において検討、改善がなされている。国際環境法遵守調査研究センターなどの組織、体制は発足後間もないこともあり、特別な改善システムはないが、これまでの活動のノウハウを生かし、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際環境法遵守調査研究センターのシンポジウムは国際的状況やニーズを踏まえて年度毎に主題を定めており、第 1 回、第 2 回は総論的なテーマであったが、第 3 回以降は個別の問題を取り上げることとし、「環境と貿易」、「地球温暖化」を主要テーマとして開催している。平成 15 年度からは、国際連合環境計画（UNEP）と共同した活動となっている。国際希少糖学会及び希少糖研究センターは、隔年で国際シンポジウムを開催することとしている。協定校との国際セミナーも工学部の教員グループを中心に実施している。国際会議等への参加については、教員の自発的な活動が主である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 国際環境法遵守調査研究センター等によるシンポジウムに参加する外国人研究者の多くは、主催側が招聘しており、それに必要な経費は国際交流基金、地域自治体等からの後援により援助されている。平成 15 年度、国際連合環境計画（UNEP）と覚書を交わしている。①国連環境計画が経費を負担して、途上国の裁判官などをオブザーバー参加させる、②シンポジウムの成果である学術書を再出版し、途上国向けに無料配布する、③香川大学が、国連環境計画による法律関係者の能力養成プログラムの北東アジアにおける拠点となる、との内容であり、具体的な検討はこれからである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際環境法遵守調査研究センター主催の国際シンポジウムは、平成 12 年度以降毎年開催され、平成 13 年のシンポジウムでは、環境大臣への提言を採択している。一連のシンポジウムの成果は公刊される予定である。平成 14 年に国際希少学会と希少糖研究センターが連携して第 1 回国際シンポジウムを開催し、同センターの国際研究拠点、研究成果の世界への発信機関としての基礎固めをなした。また、希少糖研究センターは国際シンポジウムの併催行事として県民セミナー「ようこそ希少糖の世界へ」を開催し、一般市民を含む約 250 名の参加を得ている。この他、香川県コンベンション誘致対策補助金、高松観光コンベンション・ビュロー助成金など、地域からの資金的支援を受け、過去 5 年間で 11 件のシンポジウムが実施されている。これらのシンポジ

ウム開催により、外国人研究者の受入れも増加している。海外における国際会議等への参加は着実に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 国際環境法遵守調査研究センター主催の国際シンポジウムの活動実績が評価され、「国連環境計画と香川大学間の覚書」の締結に至っており、国際連合環境計画（UNEP）が実施してきた途上国の法律家に対する能力養成プログラムの一環として国際シンポジウムが組み込まれることとなった。国際希少糖学会は、平成16年度に第2回国際シンポジウムの開催を準備しており、新聞に報じられるなど、地域を始め国内外から注目されている。希少糖に関する国際シンポジウムが1つの呼び水となり、希少糖ひいては糖質バイオ分野に対する地域の認識が高まり、「糖質バイオクラスター形成事業」を香川県で打ち出すなどの効果が挙がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** JICA（国際協力機構）の技術協力プロジェクトへの支援、個別の要請による開発途上国への専門家の派遣、特定の課題に基づく研修員の受入れについては、関係学部の委員会が主体となり、基本計画の審議・調整及びこれに基づいた専門家の派遣や研修員の受入れ計画を策定している。また、職務補完措置についても検討され、当該大学の教員で対応が困難な場合は、教員OBや他大学とも連携し対応している。農学研究科の特別コースについては、特別コース委員会を設け、募集活動、カリキュラム編成等を行っている。学生の国際協力活動参加への啓発活動は、学生生活協議会及び各学部学務関係委員会が、学生部及び学部学務係と連携して企画し、県、JICA、青年海外協力隊OB、NGO団体等の協力を得て実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 國際交流活動推進をアクションプランに掲げ、学内外に周知している。国際開発協力データベースに機関登録を行うとともに、全教員に対して登録要請を行っている。JICAや地方自治体に対しては、様々な機会を捉え、学長や国際交流委員会委員等により、大学の活動内容や意向を伝えている。農学研究科の特別コースについては、アジア・アフリカ・環太平洋諸国約150の大学等に募集要項を送付するとともに、JICAに対して長期研修員の推薦を依頼している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 開発途上国等への国際協力に関する特別な改善システムはないが、学部関係委員会、特別コース委員会、学生生活協議会などで活動の改善に向けた対応がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 開発途上国への技術協力プロジェクト支援はJICAの依頼を受ける形で実施されるが、関係機関、他大学との事前協議により、活動計画を策定している。プロジェクトの立ち上げに際しては、事前調査を協定大学と共同して実施し、課題設定の段階から組織的に連携している。農学研究科の特別コースは、開発途上国の人材養成を目的とし、各分野で指導的立場に立てる専門教育課程を設け、広く途上国から学生を募集している。学生の国際協力活動参加を促すためにセミナー、講演会を実施している。定期的なものとして香川大学ボランティア講座があり、毎年25～30人規模で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 技術協力活動、協力プロジェクト、集團研修プログラム研修員の受入れ等については、学部の支援体制のもと、各分野の教員が対応している。資金面に関しては、現状ではJICAや国費に依存している。技術協力プロジェクトについてはJICAより支出され、特別コース留学生の受入れは国費、私費によるものがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** JICAプロジェクトへの参加、JICA専門家の個別派遣、JICA集團研修プログラムによる研修員の受入れ等により、各種活動を展開している。JICAプロジェクト「チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画」では、14名の専門家を派遣し、5名の研修員を受け入れている。JICA専門家の個別派遣では、マイコトキシン分析（ブラジル）、初等中等理数科教育（ラオス）、電気系ポリテクニック教員養成計画（インドネシア）、都市交通と交通政策（フィリピン）、コチョウラン育種試験事業（中国）などの分野で貢献している。集團研修プログラムの一環として、マイコトキシン検査技術コースを平成元年から実施し、24カ国から94名、過去5年間では53名の研修員を受け入れている。修士、博士課程入学、博士号取得、外国人研究者としての滞在などに結び付いたケースもある。農学研究科の特別コースでは、第1期生として、タイ国籍4名、フィリピン国籍1名の計5名が修学中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** タイのチェンマイ大学におけるバイオテクノロジー分野での貢献が、留学生受入れや研究者交流に発展し、さらに2003年度からのJICAプロジェクト実施に繋がっている。JICA専門家として派遣された経験をもつ教員が中心となり、学外関係者と協力してJICA専門家香川連絡会を発足させ、地域の国際交流・貢献活動を支援している。香川大学ボランティア講座のアンケート結果からは、学生の国際協力への理解を深め、参加意欲を向上させていることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## VI 評価項目ごとの評価結果

香川大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際共同研究の企画・推進、国際会議・国際セミナー等の開催・参加、開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。なお、上記の活動の分類の他に、地域との国際交流・学内の国際化が当該大学より挙げられていたが、これについては、他の活動の分類との内容の重複などがあったため、活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### ◇目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「国際共同研究の企画・推進」及び「国際会議・国際セミナー等の開催・参加」に関して、国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センターを設置し、外国人研究者からなる顧問委員会等を組織するとともに、地域を含めた連携体制を構築していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、アクションプランを制定し、国際交流に関する目標を含め、学内外に周知・公表していることなどから、全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、学術国際交流委員会を中心として改善に向けた検討が行われていることなどから、全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

全学的な研究拠点として、国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センターを設置し、外国人研究者からなる顧問委員会等を組織するとともに、地域を含めた連携体制を構築していることは、特色がある。

外国人研究者及び帰国した留学生に対するアンケート調査の回収率が低く、また、アンケート調査結果に基づく対応に迅速性を欠いている点は、改善を要する点である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### ◇目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、双方向の国際インターンシップや農学生研究科修士課程の「英語による特別コース」といった特徴的なプログラムを実施していることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、国際インターンシップを地域企業の協力を得て実施していること、地域との各種交流活動を活発に行っていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

協定大学との連携によるインターンシップ学生の相互交流は、大学間のみならず、地域の研究機関や企業と密接に連携し実施され、語学研修や事前準備教育を行い、研修に支障がないよう配慮するなど、適切な活動方法がとられており、派遣の時期、期間などに問題を含むとしても、特に優れている。

農学研究科修士課程の「英語による特別コース」は、アジアにおける開発途上国の人材育成の面からも意義が大きく、特色ある取組である。

研究者の交流や開発途上国への国際協力に関する全学的な観点からの活動計画の策定が不十分な点は、改善を要する点である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙がったかについて行った。

#### ◇目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、工学部の国際インターンシップ、農学研究科の「英語による特別コース」といった特徴的な取組により、着実に実績を挙げていること、活動の分類「国際会議・国際セミナー等の開催・参加」に関して、国際環境法遵守調査研究センター、希少糖研究センターを中心とした国際シンポジウム等が着実に実施され、それに伴い外国人研究者の受入れが増加していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、農業分野における国際協力活動を積極的に展開していることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議・国際セミナー等の開催・参加」に関して、国際シンポジウムの開催により、「国連環境計画と香川大学間の覚書」の締結や「糖質バイオクラスター形成事業」を香川県で打ち出すなどの効果が挙がっていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準

とした。

#### ■ 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙がっている。

#### ◇特に優れた点及び改善を要する点等

工学部の国際インターンシップにより、過去4年間で18名の学生を派遣し、18名の外国人学生を受け入れている。また、農学研究科の「英語による特別コース」では、現在、第1期生として、5名を受け入れている。これらの特徴的な取組により、着実に実績を積み上げている点は、特に優れている。

JICAを通しての国際協力は、農業分野で積極的である。また、タイのチェンマイ大学との継続的な交流は、留学生受け入れや研究者交流に発展し、さらに2003年度からの「北部タイにおける省農薬適正技術」に関するJICAプロジェクト実施に繋がっており、特に優れている。

## ◆ 特記事項

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

香川大学は、教育研究の活性化・高度化、地域連携の強化、国際交流事業の推進を行動計画と定め、これまでに諸外国の大学等との学術交流協定締結の推進を基軸として、人的・学術的交流を積極的に推進してきた。また大学独自の支援体制を構築し、本学におけるさまざまな国際連携交流活動を支援してきた。

平成 9 年度に全学的な再編のもとで工学部を新設し、平成 14 年度には工学研究科修士課程を発足させ、平成 16 年度には博士課程設置を計画している。法学部は愛媛大学と連合して、法科大学院連合法務研究科（通称「四国ロースクール」）の平成 16 年 4 月設置を申請したところである。経済学部は、専門職大学院（地域マネージメントスクール）の設置に向けた検討を進めている。また、平成 12 年に設置された大学教育開発センターを中心に学部教育の改革・改善を推進している。このように、本学における教育活動のより一層の活性化と高度化・個性化を図り、研究面においても国際水準を目指した活動を展開するための組織的基礎は強化されつつある。また、学生の国際的な相互交流を全学的に拡大・強化するために、平成 15 年 4 月に留学生センターが設置され、新たな活動を開始している。

本学で行われている特色ある研究を支援・育成し、地域に根ざしつつも国際的にも通用する学際的な研究を推進するための体制の構築を図ってきた。平成 13 年に学内措置で設置した希少糖研究センターは、平成 15 年 10 月には省令施設となる。すでに香川医科大学と密接な連携のもとで、飛躍的展開のための環境を整えつつある。本センターを中心とした希少糖研究が平成 14 年 4 月には文部科学省「知的クラスター創生事業」として採択され、さらに経済産業省「産業クラスター事業」及び香川県「糖質バイオクラスター形成事業」と有機的にリンクすることにより、現在、両大学の教員 116 名を核に民間機関研究者 20 名、公的研究機関 12 名、外国人招へい研究者 6 名（うち外国人教員 1 名を含む）が参加する一大プロジェクトとして発展しつつある。さらに本学に本部を置く国際希少糖学会は、平成 14 年に開催された第 1 回国際希少糖シンポジウムに引き続いで、平成 16 年には第 2 回国際シンポジウムを企画しており、本学が希少糖研究の国際拠点、情報発信拠点として着実に機能し国際的な連携と協力の輪を広げている。

また国際環境法遵守調査研究センターは学内措置の研究センターとして平成 12 年に設置されて以来、これまでに国際シンポジウムを 4 回開催し着実に成果を挙げてきた。その実績が評価され、国際連合環境計画（UNEP）との協力のもとで東アジア地域における拠点として、国際共同研究に向けた新たな展開が期待されている。本年 12 月には UNEP と共同し、国際環境法に係る法曹関係の人材養成・能力向上を兼ねた国際シンポジウムが開催される。

一方、開発途上国への国際協力活動の一環として、平成 15 年度より、国際協力事業団の新規技術協力プロジェクトを、協定大学であるタイ国チェンマイ大学および三重大学と連携して実施する。このことにより、開発途上国の課題解決を通じた国際社会への貢献の使命が果たされると同時に、協定大学との実質的交流がさらに深まるものと期待される。

平成 15 年 10 月には香川大学と香川医科大学は統合し、教育、法学、経済学、医学、工学及び農学の 6 学部から成る新しい「香川大学」として発足する。新大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献すること。」を理念とし、国際的に活動できる人材の育成、世界水準の特色ある研究の推進を教育・研究の目標の一つとして掲げている。そして、この目的の実行を推進し支援するために、希少糖研究センター、総合情報基盤センター、総合生命科学実験センター等の省令施設を設置し教育研究基盤の強化を図ることとしている。これは新大学が掲げる教育、研究、地域貢献の目標を遂行するための多様な諸活動を発展充実させ、広く国際的連携と交流活動を通じて人類や国際社会に貢献するための取組みでもある。